

令和7年度 峡北広域行政事務組合職員採用試験案内

【消防吏員経験者】

峡北広域行政事務組合総務課

電話 0551-22-3311（内線122・128）

峡北広域行政事務組合職員採用試験（令和8年4月1日採用）を次のとおり行います。

受付期間：令和7年6月9日（月）から令和7年8月1日（金）まで
（土・日曜日、祝日を除く）
午前8時30分から午後5時15分まで
第1次試験：令和7年8月23日（土）

1 採用職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
消防吏員	若干名	消防署等に勤務し消防業務に従事します。

2 受験資格

(1) 受験区分及び年齢要件

職 種	区 分	年 齢 要 件	要 件
消防吏員	消防職C	平成3年4月2日以降に生まれた者	消防吏員としての職歴が3年以上あり、救急隊員の資格を有する者 ※山梨県内の消防本部の職務経験がある方については、申込時において退職していること。

(2) 住所要件

職 種	要 件
消防吏員	採用後に韮崎市・北杜市・甲斐市に住所を有し、居住できる者

(3) 身体的要件

項 目	要 件
視 力	視力（矯正視力を含む）：両眼で0.7以上かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。 色覚：職務執行上重大な支障がないこと。
聴 力	左右ともに正常であること。
その他	① 健康な状態にあり、四肢関節に異常がなく、諸機能が正常であること。 ② 精神機能及び神経機能に異常がないこと。 ③ 職務遂行に支障のない十分な体力を有する者 ④ 言語明瞭であり、十分な発声ができること。

(4) 自動車運転免許

普通自動車運転免許（AT限定免許は除く。）を有する者

3 欠格事項

次の事項のいずれかに該当する者は受験することができません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者（次の①から③のいずれかに該当する者）
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 葦崎市、北杜市、甲斐市又は峡北広域行政事務組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 第1次試験

- (1) 試験日
令和7年8月23日（土）
- (2) 試験会場
峡北広域行政事務組合 本庁舎（葦崎市本町四丁目8番36号）
※受験者数により試験会場が変更となる場合があります。変更する場合は、受験者へ別途通知します。

- (3) 試験方法

科 目	時 間	内 容
論 文 試 験	90分	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による試験を行います。
性 格 特 性 検 査	20分	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査を行います。

- (4) 持参するもの
受験票、筆記用具
試験時間等詳細については、別途連絡します。

5 第2次試験

- (1) 試験日
令和7年10月3日（金）
- (2) 試験会場
葦崎市役所（葦崎市水神一丁目3番1号）

- (3) 試験方法

科 目	試 験 内 容
身 体 検 査	職務遂行に必要な健康度を有するかについての検査（血液検査、尿検査、心電図等）を受験者が医療機関に連絡の上、受診していただきます。 ※受診費用は、受験者負担となります。詳細については、通知しますので指示があるまでは受診しないでください。
個 別 面 接 試 験	人柄、性格、態度、意欲等について試験を行います。

(4) 持参するもの

受験票、第1次試験合格通知

(5) その他

試験時間等詳細については、別途連絡します。

受験資格の有無、受験申込書の記載事項の真否等について確認します。

6 合格者の決定及び発表

第1次試験合格発表	令和7年9月9日（火）	・ 峡北広域行政事務組合掲示板に受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。 ・ 峡北広域行政事務組合ホームページに掲載します。 (https://www.kyohoku-koiki.jp/) ・ 電話での問い合わせには応じません。
最終合格発表	令和7年10月6日（月）	

7 試験結果の開示

採用試験の結果については、次により受験者本人に限り開示請求することができます。なお、電話、郵便等による開示請求はできません。

受験者本人であることを証明できる書類（受験票等）を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所にお越しください。

受付時間は、開示期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時00分から午後5時00分までです。

開示請求できる人	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
不合格者	自身の得点及び順位	各試験合格発表の日から1か月	総務課

8 受験申込手続等

(1) 申込書配布等

職員採用試験申込書及びエントリーシートは、ホームページでダウンロードしていただくか、組合総務課において配布します。

※組合ホームページ (<https://www.kyohoku-koiki.jp/>)

(2) 申込方法

次の①から③の書類を整え、組合総務課まで直接持参、又は郵送してください。なお、やむを得ない事情で本人が持参できない場合は、親族が持参することができます。また、郵送する場合は封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず書留郵便としてください。

① 職員採用試験申込書（A4・両面印刷） 1 通

（申込前6か月以内に撮影した写真を指定場所に貼り付けてください。）

② エントリーシート（A4・両面印刷） 1 通

（申込前6か月以内に撮影した写真を指定場所に貼り付けてください。）

③ 受験票郵送用長形3号封筒（郵送先を記入し、110円切手を貼ったもの） 1 枚

(3) 申込受付期間

- ① 令和7年6月9日（月）から令和7年8月1日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
 - ② 午前9時00分から午後5時00分まで
- ※持参する場合は、事前に総務課へ連絡してください。
- ※郵送する場合は、令和7年8月1日（金）必着とします。
- ※提出書類に不備のあるものは受理できません。

(4) 受験票の郵送

受験票は、令和7年8月15日（金）目途に到着するよう郵送します。なお、受験票が到着しない場合は、必ずお問い合わせください。

(5) 配布・申込・問合せ先

峡北広域行政事務組合 総務課総務担当（組合本庁舎2階）
〒407-0024 山梨県韮崎市本町四丁目8番36号 電話 0551-22-3311（内線122・128）

9 採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登載し必要に応じて採用を決定します。なお、採用候補者名簿の有効期限は、登載された日から1年未満の範囲内とします。ただし、記載事項に虚偽事項が発覚した場合や採用までの間に欠格事項に該当することとなった場合は採用資格を失います。

項 目	内 容
階 級	合格者の職歴等に応じて決定します。
勤 務	交替制勤務又は毎日勤務となります。
初任給	合格者の最終学歴に応じ、職歴等を考慮し、当消防本部の規定に基づき決定します。 【例1】消防吏員として職歴が5年の者 247,600円～266,500円程度 【例2】消防吏員として職歴が10年の者 269,399円～288,600円程度
諸手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等を支給要件に応じて支給します。

10 その他

- (1) 申込受理後の書類一式は返却しません。
- (2) 試験当日、受付時間に遅れた人は受験できません。
- (3) 携帯電話等の試験中の使用（時計代わりの使用を含む。）は認めません。
- (4) 受験資格、欠格事項又は記載事項に不正や虚偽等があると、受験又は採用資格を失うことがあります。
- (5) 試験当日は、必要に応じて飲料水等を持参してください。
- (6) 試験に関して緊急のお知らせがある場合は、組合ホームページ（<https://www.kyohoku-koiki.jp/>）に掲載するとともに、文書等にて通知します。